

平成24年第1回

三重県議会定例会会議録

(6月27日)
(第17号)

第17号
6月27日

平成24年第1回

三重県議会定例会会議録

第17号

○平成24年6月27日（水曜日）

議事日程（第17号）

平成24年6月27日（水）午前10時開議

- 第1 議案第101号から議案第106号まで並びに議提議案第3号
〔委員長報告、採決〕
- 第2 請願の件
〔採決〕
- 第3 意見書案第1号及び意見書案第2号
〔採決〕
- 第4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 第5 議提議案第4号及び議提議案第5号
〔提案説明、採決〕
- 第6 議案第107号から議案第109号まで
〔提案説明、採決〕
- 第7 議員派遣の件
- 第8 閉会中の継続調査の件

会議に付した事件

- 日程第1 議案第101号から議案第106号まで並びに議提議案第3号
- 日程第2 請願の件
- 日程第3 意見書案第1号及び意見書案第2号
- 日程第4 常任委員会の調査事項に関する報告の件

- 日程第5 議提議案第4号及び議提議案第5号
 日程第6 議案第107号から議案第109号まで
 日程第7 議員派遣の件
 日程第8 閉会中の継続調査の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男
12	番	吉川	新
13	番	長田	隆尚
14	番	津村	衛
15	番	森野	真治
16	番	水谷	正美
17	番	杉本	熊野
18	番	中村	欣一郎
19	番	小野	欽市
20	番	村林	聡
21	番	小林	正人

22	番	奥野	英介
23	番	中川	康洋
24	番	今井	智広
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	辻	三千宣
28	番	笹井	健司
29	番	稲垣	昭義
30	番	北川	裕之
31	番	舘	直人
32	番	服部	富男
33	番	津田	健児
34	番	中嶋	年規
35	番	竹上	真人
36	番	青木	謙順
37	番	中森	博文
38	番	前野	和美
39	番	水谷	隆
40	番	日沖	正信
41	番	前田	剛志
43	番	舟橋	裕幸
44	番	三谷	哲央
45	番	中村	進一
46	番	岩田	隆嘉
47	番	貝増	吉郎
48	番	山本	勝
49	番	永田	正巳
50	番	山本	教和

51	番	西	場	信	行
52	番	中	川	正	美
(42	番	欠			番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林	敏	一
書記（事務局次長）	神	戸	保 幸
書記（議事課長）	原	田	孝 夫
書記（企画法務課長）	野	口	幸 彦
書記（議事課副課長）	山	本	秀 典
書記（議事課主幹）	加	藤	元
書記（議事課主査）	竹	之	内 伸 幸

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴	木	英 敬
副 知 事	石	垣	英 一
副 知 事	植	田	隆
危機管理統括監	渡	邊	信一郎
防災対策部長	稲	垣	司
戦略企画部長	山	口	和 夫
総 務 部 長	稲	垣	清 文
健康福祉部長	北	岡	寛 之
環境生活部長	竹	内	望
地域連携部長	藤	本	和 弘
農林水産部長	梶	田	郁 郎
雇用経済部長	山	川	進
県土整備部長	土	井	英 尚
健康福祉部医療対策局長	細	野	浩

健康福祉部子ども・家庭局長	鳥井隆男
環境生活部廃棄物対策局長	岡本道和
地域連携部スポーツ推進局長	山口千代己
地域連携部南部地域活性化局長	小林潔
雇用経済部観光・国際局長	加藤敦央
企業庁長	東地隆司
病院事業庁長	大林清
会計管理者兼出納局長	中川弘巳
教育委員会委員長	丹保健一
教 育 長	真伏秀樹
公安委員会委員長	西本健郎
警 察 本 部 長	斉藤実
代表監査委員	植田十志夫
監査委員事務局長	長谷川智雄
人事委員会委員	楠井嘉行
人事委員会事務局長	速水恒夫
選挙管理委員会委員	宮寄慶一
労働委員会事務局長	小林正夫

午前10時0分開議

開 議

○議長（山本教和） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本教和） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の委員長から提出されました。

次に、意見書案第1号及び意見書案第2号が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第107号から議案第109号まで並びに議提議案第4号及び議提議案第5号はさきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

環境生活農林水産常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
105	三重県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年6月18日

三重県議会議長 山本 教和 様

環境生活農林水産常任委員長 村林 聡

健康福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件名
104	食品衛生の措置基準等に関する条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年6月15日

三重県議会議長 山本 教和 様

健康福祉病院常任委員長 杉本 熊野

総務地域連携常任委員会審査報告書

議案番号	件名
102	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
106	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年6月20日

三重県議会議長 山本 教和 様

総務地域連携常任委員長 藤田 宜三

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
101	平成24年度三重県一般会計補正予算（第2号）
103	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年6月25日

三重県議会議長 山本 教和 様

予算決算常任委員長 前田 剛志

議会運営委員会審査報告書

議案番号	件名
議提3	三重県議会基本条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年6月25日

三重県議会議長 山本 教和 様

議会運営委員長 岩田 隆嘉

請 願 審 査 結 果 報 告 書

(新規(6月)分)

戦略企画雇用経済常任委員会関係

受理番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査結果
請18	北朝鮮による拉致被害者の救出と安全確保を求めることについて	四日市市東日野町1288-43 北朝鮮に拉致された日本人を救出する三重の会 会長 森田 優	中 森 博 文 稲 垣 昭 義 小 林 正 人 中 村 欣 一 郎 中 西 勇 栄 大久保 孝 栄	採択

意見書案第1号

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書案
上記提出する。

平成24年6月15日

提 出 者

戦略企画雇用経済常任委員長
服 部 富 男

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書案

1970年頃から80年頃にかけて、北朝鮮による日本人の拉致が多発し、現在、17名が政府によって拉致被害者として認定されている。

平成14年9月に北朝鮮は日本人の拉致を認め、同年10月に5名の拉致被害者の帰国が実現したものの、他の拉致被害者については、未だ北朝鮮から納得のいく説明がなされていない憂慮すべき状況にある。

日朝の政府間協議は、拉致被害者の再調査に合意した平成20年8月の日朝実務者協議以来途絶えており、北朝鮮は、合意した拉致被害者の再調査を履行していない。

日本人拉致事件が発生してから30年以上が経過し、拉致被害者及びその家族

の高齢化が進む中、一日も早く拉致被害者が帰国することを願っている家族の心情を考えると、拉致問題の解決は、もはや一刻の猶予も許されない。

よって、本県議会は、国において、北朝鮮に拉致された日本人全員の一日も早い帰国を実現するため、国際社会と協調して、下記の事項の実現について取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 世界中の国々に対し、未帰国の政府認定拉致被害者及び拉致の可能性を排除できない多くの失踪者の情報を提供するとともに、拉致問題の全容を正確に伝えること。特に、北朝鮮に公館を持つ国に対しては、当該拉致被害者及びその家族の救出及び安全確保に協力するよう早急に依頼すること。
- 2 国連決議の場においては、国連内部に北朝鮮の拉致問題を含めた人権侵害の調査を行う特別調査委員会(事実調査委員会)の設置について、例年採択されている国連総会での北朝鮮非難決議の中に盛り込むことができるよう、全ての国連加盟国に対して積極的かつ早急に働きかけること。
- 3 政府認定の有無に関わらず、全ての拉致被害者の救出及び安全確保は国政の最重要課題の一つと考える。今後、あらゆる手段を用いて拉致被害者の所在及び安否確認を行うとともに、拉致被害者の救出のために必要なあらゆる法整備を早急に進めること。
- 4 全ての拉致被害者を早急に救出するため、拉致問題を理由として北朝鮮への送金停止と人の往来の停止を断行するとともに、米国等に金融制裁の強化を促すことを求めること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 教和

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣
拉致問題担当大臣

意見書案第2号

地方財政の充実及び強化を求める意見書案
上記提出する。

平成24年6月20日

提 出 者

稲 垣 昭 義
田 中 智 也
中 西 勇
東 豊
今 井 智 広
中 森 博 文

地方財政の充実及び強化を求める意見書案

少子高齢化が進展する中、国の一般歳出に占める社会保障関係費の割合は5割を超え、社会保障の機能強化と持続可能性の確保が一層重要となっている。社会保障においては、医療、介護、子育て等、多くのサービスを提供する地方公共団体の役割は高まっており、安心できる社会保障制度を確立するためにも、安定した財源の確保が重要である。

さらに、東日本大震災や紀伊半島大水害からの復興や今後の防災対策については、引き続き国の責任による全面的な支援が求められる。

また、全国の経済状況は依然として停滞しており、社会不安が増大している。地域における雇用の確保や社会保障の確実な実施など、セーフティーネットの確保のため地方公共団体が果たす役割はますます重要となっている。

2012年度政府予算では、地方交付税について総額17.5兆円を確保しているが、2013年度予算においては、社会保障や復興及び防災対策等に対応するためにも、今年度以上の地方交付税の確保が求められる。

よって、本県議会は、来年度の地方財政の健全化のため、国において下記の事項を確実に実施されるよう強く要望する。

記

- 1 被災地を抱える地方公共団体が必要とする復興に係る経費については、国の責任において確保し、当該地方公共団体の財政を悪化させないよう十分な対策を講ずること。
- 2 医療、介護及び子育て支援分野の人材確保など、少子・高齢化に対応した一般行政経費の充実や、防災対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、来年度予算を確保すること。
- 3 地方財源の充実及び強化を図るため、税源移譲や地域間格差是正のための地方交付税の確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な改革を推進すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 教 和

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣
復興大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

追加提出議案件名

- 議案第107号 公安委員会委員の選任につき同意を得るについて
議案第108号 監査委員の選任につき同意を得るについて
議案第109号 収用委員会委員の選任につき同意を得るについて
議提議案第4号 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
議提議案第5号 三重県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条

例案

議提議案第4号

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
の一部を改正する条例案

右提出する。

平成24年6月27日

提出者	奥野英介
	中川康洋
	稲垣昭義
	中嶋年規
	中森博文
	前田剛志
	三谷哲央
	岩田隆嘉
	山本勝

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
の一部を改正する条例

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和三十二年三重県条例第四十四号）の一部を次のように改正する。

附則に次の一項を加える。

- 8 三重県議会議員の議員報酬の月額は、平成二十四年七月一日から平成二十五年三月三十一日までの間において、第二条の規定にかかわらず、同条に掲げる額から当該額に百分の七・八を乗じて得た額を減じた額とする。ただし、期末手当の額の算出の基礎となる議員報酬の月額は、同条に掲げる額とする。

附 則

この条例は、平成二十四年七月一日から施行する。

提案理由

県の厳しい財政状況を考慮し、議員報酬を減ずる必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議提議案第5号

三重県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案
右提出する。

平成24年6月27日

提出者	奥野英介
	中川康洋
	稲垣昭義
	中嶋年規
	中森博文
	前田剛志
	三谷哲央
	岩田隆嘉
	山本勝

三重県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

三重県政務調査費の交付に関する条例（平成十三年三重県条例第四十九号）
の一部を次のように改正する。

附則に次の一項を加える。

- 4 平成二十四年七月一日から平成二十五年三月三十一日までの間に交付する会派に係る政務調査費の額は、第三条第一項の規定にかかわらず、一月当たり、八万四千元に当該会派の所属議員数を乗じて得た額とする。

附 則

この条例は、平成二十四年七月一日から施行する。

提案理由

県の厳しい財政状況を考慮し、議会における会派に係る政務調査費の一部を減ずる必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

委員 長 報 告

○議長（山本教和） 日程第1、議案第101号から議案第106号まで並びに議提議案第3号を一括して議題といたします。

本件に関し、所管の委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。村林 聡環境生活農林水産常任委員長。

〔村林 聡環境生活農林水産常任委員長登壇〕

○環境生活農林水産常任委員長（村林 聡） 環境生活農林水産常任委員会に審査を付託されました議案第105号三重県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案は、去る6月18日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、6月20日に開催した委員会での調査も含め、特に議論のありました事項について申し述べます。

初めに、新県立博物館の整備についてであります。

県当局において、平成26年春の開館に向けて、新県立博物館の活動と運営の方針を検討しているところです。

この活動と運営の方針を検討するに当たっては、様々な機会を通じて広く県民の意見を聴取し、それらの意見を生かすとともに、今後、議会とも丁寧に議論を重ねられることを要望します。

次に、生活排水の処理についてであります。

豊かな水環境のために、水質の浄化だけでなく、山、川、海を通じた水の循環といった新たな視点を取り入れることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 杉本熊野健康福祉病院常任委員長。

[杉本熊野健康福祉病院常任委員長登壇]

○健康福祉病院常任委員長（杉本熊野） 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第104号食品衛生の措置基準等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、去る6月15日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、6月19日に開催した本委員会での調査も含め、特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、県立病院事業の経営についてであります。

今回、平成24年度における県立病院事業の経営方針等が示されましたが、本年4月に策定されましたみえ県民力ビジョンによる協創の理念を踏まえ、県民とともに地域医療を守るという視点についても、今後新たに策定される中期経営計画等に取り入れられることを要望します。

次に、放課後児童クラブ保護者ニーズ調査についてであります。

本調査は、県の放課後児童クラブの設置率が全国的に低位であることを受けて、保護者のニーズ等を明らかにすることを目的に実施されましたが、放課後児童クラブの活動内容も含めた利用ニーズ等をしっかり分析した上で、その結果を、予算措置も含め、今後の放課後児童対策に十分反映されることを要望します。

最後に、社会福祉施設の施設基準等に関する条例の制定についてであります。

国の地域主権推進一括法により、これまで国が定めていた社会福祉施設の施設基準等を都道府県等が定めることとなり、これを受けて、県当局におかれては、各サービスの実施状況等の把握や関係機関等からの意見聴取を行っておりますが、さらにパブリックコメントによって本県の状況把握に努め、検討されることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 藤田宜三総務地域連携常任委員長。

〔藤田宜三総務地域連携常任委員長登壇〕

○総務地域連携常任委員長（藤田宜三） 御報告申し上げます。

総務地域連携常任委員会に審査を付託されました議案第102号三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案外1件につきましては、去る6月18日及び20日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、特に議論のありました事項について申し述べます。

地域機関及び組織運営の見直しについては、現在、三重県行財政改革取組の具体的取組として、検証、検討が進められており、本年9月を目途に見直しの概要案や考え方等が示される予定となっておりますが、地域機関とフラット制等の組織運営を見直すに当たっては、地域や所管する業務の特性を十分踏まえた上で検討を進められることを要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 前田剛志予算決算常任委員長。

〔前田剛志予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（前田剛志） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第101号平成24年度三重県一般会計補正予算（第2号）外1件につきましては、去る6月15日から20日に該当の分科会で詳細な審査を行った後、6月25日に本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、議案第103号については全会一致をもって原案を可決、議案第101号については賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、6月15日から20日に開催された各分科会及び6月25日に開催した本委員会における審査の過程において特に議論のあった事項について申し述べます。

まず、災害廃棄物適正処理促進事業費についてであります。

東日本大震災により生じた災害廃棄物の受け入れ準備を進めるに当たって

は、住民の理解が得られるように、わかりやすい説明や取組が的確に行われるとともに、焼却灰等の処分先の確保については、市長会及び町村会との合意に基づき、適切に対応されることを要望いたします。

次に、農林水産部所管の緊急雇用創出事業についてであります。

緊急雇用創出事業で多くの調査事業に取り組まれますので、調査の成果については次年度以降の新たな取組などに生かされることを要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 岩田隆嘉議会運営委員長。

〔岩田隆嘉議会運営委員長登壇〕

○議会運営委員長（岩田隆嘉） 御報告申し上げます。

議会運営委員会に審査を付託されました議提議案第3号三重県議会基本条例の一部を改正する条例案につきましては、去る6月13日及び25日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、議案第102号から議案第106号まで並びに議提議案第3号の6件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第101号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

請 願 の 審 議

○議長（山本教和） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する戦略企画雇用経済常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択1件であります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、委員長報告を省略し、直ちに採決したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

請願第18号北朝鮮による拉致被害者の救出と安全確保を求めることについてを起立により採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

意 見 書 案 審 議

○議長（山本教和） 日程第3、意見書案第1号北朝鮮による日本人拉致問題

の早期解決を求める意見書案及び意見書案第2号地方財政の充実及び強化を求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第2号は委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第2号は委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

意見書案第1号及び意見書案第2号の2件を一括して起立により採決いたします。

本案をいずれも原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のとおり可決されました。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（山本教和） 日程第4、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、戦略企画雇用経済常任委員会及び教育警察常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。服部富男戦略企画雇用経済常任委員長。

〔服部富男戦略企画雇用経済常任委員長登壇〕

○戦略企画雇用経済常任委員長（服部富男） 議長のお許しをいただきましたので、去る6月15日及び19日に開催されました戦略企画雇用経済常任委員会

において特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

みえ産業振興戦略についてであります。

当委員会では、「みえ産業振興戦略」検討会議の座長であられる佐久間裕様を参考人として招致し、人づくりの重要性など中小企業の立場を踏まえた三重県の産業政策への期待や、座長としての思いなどを語っていただきました。

参考人が、遂行していくことは決してたやすいことではないと思うし、それぞれの立場での苦労が伴うと述べられたとおり、戦略の実現に向けては産学官それぞれが努力と工夫を重ねていかななくてはなりません。

当局におかれましては、人と人との御縁の場づくりなど、県に期待される役割を戦略的、総合的に進め、着実に三重県産業の振興につなげていくよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 水谷正美教育警察常任委員長。

〔水谷正美教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（水谷正美） 議長のお許しをいただきましたので、去る6月18日及び20日に開催されました本委員会において特に議論のありました事項について申し述べます。

過日の本会議に引き続き当委員会でも活発な議論が行われた伊賀地域高等学校活性化についてであります。

今日まで伊賀地域の再編活性化推進協議会で議論が行われてまいりましたが、今後は原則公開による運営に改め、地域の意見をより反映させるために委員の増員などを行ってさらに充実した協議を行い、平成24年度内に新しい学校像等を明確にする旨、県教育委員会から示されました。

今後、伊賀地域の高等学校活性化の具体策を検討するに当たっては、地域での情報共有や意見集約を十分されるとともに、活性化計画が地域にとってよりよいものとなるよう、引き続き努力されることを要望いたします。

また、伊賀地域のほか、他の地域の協議会や審議会等についても一部非公

開による運営がなされているようですが、地域の意見をより反映することができるよう運営が行われることを期待いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で常任委員長の報告を終わります。

議 提 議 案 の 審 議

○議長（山本教和） 日程第5、議提議案第4号三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案及び議提議案第5号三重県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案を一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（山本教和） 提出者の説明を求めます。34番、中嶋年規議員。

[34番 中嶋年規議員登壇]

○34番（中嶋年規） ただいま議題となりました議提議案2件につきまして、提出者を代表いたしまして提案説明申し上げます。

初めに、議提議案第4号三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案は、県の厳しい財政状況を十分に考慮し、平成24年7月1日から平成25年3月31日までの間、議長、副議長及び議員の議員報酬の月額をそれぞれ7.8%減額するものであります。

次に、議提議案第5号三重県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案は、同じく県の厳しい財政状況を十分に考慮し、平成24年7月1日から平成25年3月31日までの間、三重県議会の会派に交付される政務調査費の月額を1人当たり15万円から8万4000円に減額するものであります。

なお、今回の改正はいずれも本年度末までの暫定措置であり、その後の議会としての対応につきましては、明日6月28日に提出される予定の議員報酬等に関する在り方調査会からの最終報告を受けて、早急に議員間で議論すべきものと考えます。

以上をもちまして提案の説明を終わります。よろしく御審議いただき、全会一致をもって御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、本件は、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

議提議案第4号及び議提議案第5号の2件を一括して起立により採決いたします。

本案をいずれも原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のとおり可決されました。

追 加 議 案 審 議

○議長（山本教和） 日程第6、議案第107号から議案第109号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（山本教和） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） ただいま上程されました議案第107号から議案第109号について御説明いたします。

これらの議案はいずれも人事関係議案であり、公安委員会委員、監査委員

及び収用委員会委員の選任について議会の同意を得ようとするものです。

以上、簡単ではございますが、提案の説明といたします。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、本件は、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

議案第107号から議案第109号までの3件を一括して起立により採決いたします。

本案にいずれも同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案はいずれも同意することに決定いたしました。

議 員 派 遣 の 件

○議長（山本教和） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付の一覧表のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付の一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

議 員 派 遣 一 覧 表

1 四日市大学公開講座「地方議会論2012」

(1) 派遣目的

四日市大学が主催する公開講座に関して、同大学からの要請に基づき本県議会議員を講師として派遣し、住民の地方議会への関心と理解を深めることに資する。

(2) 派遣場所 四日市市

(3) 派遣期間 平成24年 7月23日、25日 2日間

(4) 派遣議員 7月23日 石田 成生 議員
7月25日 三谷 哲央 議員

1 第6回紀伊半島三県議会交流会議

(1) 派遣目的

紀伊半島地域に係る諸課題について意見交換を行うために開催する「第6回紀伊半島三県議会交流会議」に東紀州選出議員及び各党派から計6名出席する。

(2) 派遣場所 南牟婁郡紀宝町鶴殿

(3) 派遣期間 平成24年 8月 8日 1日間

(4) 派遣議員 藤根 正典 議員 大久保孝栄 議員
東 豊 議員 津村 衛 議員
中嶋 年規 議員 森野 真治 議員

1 新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会（大会）

(1) 派遣目的

新名神高速道路の三重県・滋賀県区間の建設を促進し、早期完成を図ることを目的とし、三重県・滋賀県及び関係市町、関係市町議会、関係団体が組織する「新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会」が、滋賀県大津市において開催する大会へ、新名神高速道路の早期完成を図るため参加する。

(2) 派遣場所 滋賀県大津市

(3) 派遣期間 平成24年 8月26日 1日間

(4) 派遣議員	水谷 隆 議員	岩田 隆嘉 議員
	山本 勝 議員	永田 正巳 議員
	舘 直人 議員	長田 隆尚 議員
	彦坂 公之 議員	小島 智子 議員
	中西 勇 議員	

閉会中の継続調査

○議長（山本教和） 日程第8、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件は、総務地域連携常任委員会ほか6常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、お手元に配付の閉会中の継続調査申出事件一覧表のとおり、それぞれ閉会中も継続してこれを行いたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。本件はいずれも申し出のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認めます。よって、本件はいずれも申し出のとおり認めることに決定いたしました。

常任委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

総務地域連携常任委員会

- 1 行財政の運営について
- 1 地域振興の推進について
- 1 スポーツの振興について
- 1 県南部地域の活性化について

戦略企画雇用経済常任委員会

- 1 県政の総合企画調整について
- 1 雇用対策について

- 1 エネルギー政策について
- 1 産業振興（農林水産業を除く。）について
- 1 国際交流及び観光の振興について
- 1 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

環境生活農林水産常任委員会

- 1 生活文化行政の推進について
- 1 環境保全の推進について
- 1 廃棄物対策について
- 1 農業の振興対策について
- 1 林業の振興対策について
- 1 水産業の振興対策について

健康福祉病院常任委員会

- 1 保健衛生行政の推進について
- 1 社会福祉及び社会保障の推進について
- 1 地域医療対策について
- 1 子ども及び青少年の育成について
- 1 病院事業の運営について

防災県土整備企業常任委員会

- 1 危機管理及び防災対策の推進について
- 1 公共土木施設の整備促進について
- 1 都市計画、住宅、下水道、その他土木行政の推進について
- 1 公営企業（病院事業を除く。）の運営について

教育警察常任委員会

- 1 学校教育の充実について

- 1 社会教育及び文化財保護行政の推進について
- 1 警察の組織及び運営について

予 算 決 算 常 任 委 員 会

- 1 予算、決算等県財政について

議会運営委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

- 1 議会の運営に関する事項について
- 1 議会関係の条例及び規則等に関する事項について
- 1 議長の諮問に関する事項について

○議長（山本教和） 以上で、今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉 会

○議長（山本教和） これをもって、平成24年第1回定例会を閉会いたします。
午前10時26分閉会

□閉会に当たり、山本教和議長、鈴木英敬知事は、それぞれ次のあいさつを述べた。

○議長（山本教和） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。
去る2月15日に開会いたしました平成24年第1回定例会は、134日間の会期を終え、本日ここに閉会の運びとなりました。

議員の皆様方におかれましては、提出されました諸議案をはじめ県政の諸課題について終始熱心に御審議を賜りますとともに、議事運営にも格別の御協力をいただき、心より感謝を申し上げます。

当局におかれましては、審議の過程において議員各位から述べられました

意見、要望等を十分尊重され、今後の県政運営に格段の御努力をいただきますようお願いを申し上げます。

さて、今定例会を振り返りますと、2月、3月会議では、県民力で幸せ実感日本一を目指すみえ県民力ビジョンの策定や、簡易で効率的、効果的な組織体制の構築を図るための部制条例の改正など、鈴木県政の骨格を形成する重要案件を審議いたしました。

また、南部地域活性化基金や災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金に係る条例案につきましては、基金のあり方や設置の目的を慎重に御審議いただき、予算決算常任委員会において附帯決議が行われたところであります。

この4月から6月会議に至る期間では、東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理について、県民、市町も交え、活発な議論が展開されました。放射能に対する懸念は払拭されておりませんが、国難とも言える事態に対処し、被災者の生活基盤を一日も早く回復させるとともに、国土の復興に向けて、関係各位の御尽力を期待するものでございます。

さて、今定例会中には、議会改革の取組も一層進展いたしました。

議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議では、議会の議決責任を深く認識することや、文書による質問制度の創設など、多くの提言をまとめていただき、本日、議会基本条例の改正に至ったところでございます。

また、会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議では、議会の機能強化と県民サービスの向上につながることから、通年議会を導入することで結論を出していただきました。

現下の経済情勢は大変厳しい状況で推移しておりますが、本県でも依然として財政状況が非常に厳しいことを踏まえ、三重県議会といたしましても、議員報酬及び政務調査費を減額することを決定したところでございます。

最後になりますが、暑さに向かう折から、議員並びに執行部の皆様には健康に十分留意され、県政進展のため一層御活躍くださいますことをお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。（拍手）

○知事（鈴木英敬） 閉会に当たりまして、私からも一言ごあいさつ申し上げます。

今定例会は、2月15日の開会以来本日まで、4カ月半の長期にわたり開催されましたが、その間、議員の皆様方には終始御熱心に御審議をいただき、提出の全議案を議了いただきましたことに感謝いたしますとともに、人事案件につきましても御同意をいただき、厚く御礼申し上げます。

今定例会では、県の長期的な戦略計画であるみえ県民力ビジョンを可決いただきました。本県財政は大変厳しい状況にあり、議会におかれましても議員報酬及び政務調査費の減額をお決めいただいたところですが、その御決定もしっかり受けとめさせていただき、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向けて取り組んでまいります。

また、東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理への対応については、被災地の方々に本当の復興を始めていただくため、一日でも早く県内での処理が進むよう、県民の皆様方の安全・安心の確保を大前提に、市町と一体となって取り組んでまいります。

本議会を通じまして議員の皆様方からいただきました貴重な御提言や御意見等につきましてはこれを十分尊重させていただくとともに、今後の県政の推進にさらなる努力をしてまいりますので、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、御健康に十分御留意の上、なお一層県政発展のため御活躍くださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。（拍手）

地方自治法第123条の規定により署名する

議 長 山 本 教 和

副 議 長 中 村 進 一

副 議 長 舟 橋 裕 幸

署名議員 藤 根 正 典

署名議員 小 島 智 子

署名議員 石 田 成 生